

大阪府立大学 大学院共通教育科目「研究公正」の取り組み ～ I D E 大学協会近畿支部 I D E 大学セミナー報告より～

平成 28 年 8 月 26 日、I D E*大学協会近畿支部による I D E 大学セミナー「研究倫理教育の挑戦ー不正防止から能力構築へー」が行われました。セミナーでは、研究倫理教育について 4 組から報告があり、活発な議論が行われましたが、その中で大阪府立大学より、今年度から大学院の 1 年次必修科目（一部の研究科・専攻を除く）として開講している授業科目「研究公正」についての報告がありました。受講者数が 775 名の規模でありながら、グループワークを全員必須としているところが当科目の特徴です。大阪府立大学の取り組みについて、I D E 大学セミナーでの報告内容を以下にまとめました。

参考：大阪府立大学高等教育推進機構 大学院科目 研究公正科目 URL

<http://www.las.osakafu-u.ac.jp/graduate/topics/lec2/>

：I D E 大学協会近畿支部 URL

<http://ide-web.net/newevent/blog.cgi?category=005>

<講義、e-learning、グループワークで構成される「研究公正」>

今年度から大阪府立大学で大学院共通科目として開講された「研究公正」は、一部の研究科・専攻を除き、1 年次の必修科目です。授業科目の目標は、「(1) 研究公正や研究不正の問題と自らの研究活動を関連付けて考えられること」、「(2) 研究不正等に関して基礎的な知識を身につけること」の 2 つで、授業は、講義、e-learning、グループワークから構成されています（表 1）。

当科目の設置は、学長のリーダーシップのもと、平成 26 年度に大学院教育改革ワーキン

グ・グループが大学院課程における研究倫理教育の検討を始めたところに端を発していません。グループワークを授業に活用することは、研究公正・研究不正の問題を自らの問題として捉えるための教育手法として有効との考えから、当初段階から計画に組み込まれていました。しかし、800名近くの受講者によるグループワークは、大阪府立大学としては前例のない規模でした。そのため、授業開講前の昨年11月に実際の授業を想定したグループワークの試行を実施するなど、1年以上の準備期間を経て開講を迎えました。

(表1) 大学院共通教育科目「研究公正」概要

<p>1. 講義 (6回+試験1回)</p> <p>①内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究不正の種類」 ・「データの管理」 ・「利益相反・研究費の適切な使用」 ・「オーサーシップ」 ・「人や動物を対象にした研究」 ・「社会と科学の関係」 <p>②開講期間 6月～7月</p>	<p>2. e-learning</p> <p>①内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CITI Japanが提供するe-learning教材を使用 ・教職員が研究倫理研修として受講するものと同じ <p>②受講期間 6月～8月</p>
<p>3. グループワーク</p> <p>受講生全員を対象とする</p> <p>6名程度を1グループに分け、全8回で実施する</p> <p>講義終了後の7月末～8月に実施</p>	

講義は、6回+試験1回が行われ、前述の授業科目の目標「(2) 基礎的な知識を身に付ける」に対応したものと位置付けられています。講義は同じ授業が週2回実施され、受講者はいずれか1つを受講することになっていますが、受講者数が多いため使用する教室は、式典や講演などで使用するホールです。また、大阪府立大学は3キャンパスに分かれています。講義を行っているキャンパスから、他の2キャンパスへは遠隔中継が行われます。受講者人数は多いのですが出欠確認を行うこととし、学生証データの読み取り機能を持つ機器を利用して出欠管理が行われています。なお、社会人学生で講義に出席できない学生に対しては、講義動画を学内限定で配信し、視聴後にレポートを提出することで出席扱いとしています。

e-learning は、CITI Japan が提供する教材が使用されており、教職員が研究倫理研修として受講するものと同一の教材です。学生は各自で受講、修了証の取得が必須となっています。

<受講者775名、全員必須のグループワーク>

グループワークは、前述のように授業科目の目標「(1) 研究公正や研究不正の問題と自らの研究活動を関連付けて考えられること」に対応したものと位置づけられています。当科目の授業設計の当初段階から全員必須の形で行うことが重視されており、グループワークの中心となるのはケース・スタディを用いた学生同士の討論です。

受講生は全員が6名程度のグループに分けられ、7月下旬から8月上旬にかけての5日間（午前の部・午後の部）で合計8回のグループワークが行われました。1回の参加者数は60名～100名強で、学生のグループ分けは大学側が行い、できるだけ異なる専門分野の学生で構成されるよう配慮されています。また、グループ分けとグループワークの日程は、授業開始時に発表され、割り当てられた日程に参加できない場合は変更を申し出ることを認めています。そのため、学生から出された日程変更の申し出に対応するために個別の調整も行われました。

1回のグループワークは180分。概要説明、アイスブレイクに続いて、60分の討論が行われ、休憩後に90分の発表と質疑応答が行われます（表2）。

（表2）グループワーク

グループワーク	プログラム	時間
1回につき約3時間	概要説明	10分
	アイスブレイク	10分
	討論	60分
	休憩	10分
	発表・質疑応答	90分

<グループワークは学生ファシリテーターによる討論形式>

グループワークは、研究公正・研究不正・研究倫理に関する事例を用いたケース・スタディで行われ、事例のどのような点が問題なのか、事例に対してどのように行動すべきなのか等を議論します。ケースは、日本語文献、英語文献に収録されているケースが主に使用されましたが、一部にオリジナルで作成した事例も含まれます(表3)。ケースは全部で8つ作成され、1回のグループワークで4つのケースを使用します。1回のグループワークの参加グループ数は、受講者数により10～17グループとなり、そのうち2～5グループが同じ事例を検討します。また、各グループのうち学生1名が指名され、ファシリテーターを担当します。加えて、教員ファシリテーター1名が4グループ程度を担当し、グループワークを行っている間、各グループの議論を注視しています。そして、学生の議論が詰まったときなどに助言を与えたり、学生の議論が極端な方向や誤った方向にいかないように指導します。

学生ファシリテーターにはグループワークの手引きが配布され、「検討内容」、「議論の進め方(学生ファシリテーターの役割)」が、提示されています。この手引きが、指示書の役割を果たしています。教員ファシリテーターに配付される手引きには、「事例討論に関する注意事項」が記載され、ここには事例のポイント、進めるべき議論の方向性に加えて、学生の議論へ介入するタイミングなども記載されています。このグループワークの手引きは、事務局の教務担当者が国内外の文献やウェブサイトなどを調査して原案を作り、ワーキング・グループでの議論や各委員の意見を踏まえて作成されたもので、円滑な授業運営には欠かせないツールです。

グループワーク後は、教員ファシリテーターが、同じ事例を検討したグループの中から1グループを指名します。事例ごとに指名された各グループが、全てのグループの前で発表を行い質疑応答が行われます。発表するグループは、異なる事例を検討したグループに

対して、発表内容が伝わるよう、事例の概要紹介も行った上で検討結果・内容のプレゼンテーションを行います。

このように綿密な授業設計と十分な準備に基づいてグループワークを実施したため、トラブルも無く活発な議論が展開され、社会人学生や留学生などから出される多様な意見は、他の学生達にとって大きな刺激になったとのこと。

(表3) グループワーク事例

事例の構成・概要
<ul style="list-style-type: none">・ オーサーシップ (研究費・アイデア・職位との関係)・ 二重投稿・ 被験者リクルートと研究の妥当性・ 遺伝情報利用に関わる広範な同意・ 実験ノートと研究アイデアの帰属・ データ捏造とそれをもたらす環境

<今後の課題は、評価方法とケース・スタディのための事例>

初めての試みとして行われた大規模なグループワークなどを含め、前期の授業は無事に終了しましたが、いくつかの課題も残りました。

課題の一つは成績評価の方法です。受講者人数が多いため、授業科目の試験はマークシート形式で行われましたが、授業科目の性質を考えた場合、マークシート形式ではなく論述形式も考えられるところです。また、グループワークは出席が必須ですが、討論への貢献度などグループワーク自体は成績評価の対象ではありません。当科目の中心を成すものだけにグループワークの評価方法や評価基準なども今後の課題の一つです。

そして、もう一つの大きな課題はケース・スタディで使用する事例の収集です。特に共通教育科目として行われる場合、異なる研究分野を背景に持った学生をまとめて授業が行

われるため、多様な事例が必要となります。大阪府立大学では、教務担当者が英語の文献やウェブサイトなどで調査を進めましたが、日本の制度との違いなどから、そのまま事例として使用することが難しい場合も多くあり、前述のようにオリジナルで作成した事例も使用しています。

他方、授業担当教員の視点からは、ケース・スタディについて、各研究分野に特化した事例展開やドリルのように数をこなすといったような考え方よりも、分野に共通するシンプルな事例複数を研究環境まで含めて深く議論するという仕方の重要性も指摘されています。

セミナーでの報告の最後には、今後は全国の大学で行われている同様の教育実践について、事例を共有していく必要性が提起され、質疑応答では賛同する意見も出されるなど、活況な議論が行われ報告は終了しました。



IDE大学協会近畿支部によるIDE大学セミナーの様子（場所：京都大学楽友会館）

※IDE 大学協会

IDE大学協会は、大学を中心とする日本の高等教育の充実・発展に貢献することを目的として1954年に創設された任意団体です。全国6地区（北海道、東北、東海、近畿、中国四国、九州）に支部を持ち、会誌「IDE 現代の高等教育」など出版物の刊行のほか、各地で研究会やセミナーの開催などを実施しています。